

◎新潟県告示第1273号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成29年12月5日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
弥彦村	弥彦村の地籍図及び地籍簿 大字弥彦、大字観音寺の各一部
魚沼市	魚沼市の地籍図及び地籍簿 根小屋、徳田の各一部

2 認証年月日

平成29年11月27日